

## 福山市営駐車場駐車機器更新 仕様書

### 1 品名及び数量

- |            |     |
|------------|-----|
| (1) 駐車券発行機 | 3 台 |
| (2) カーゲート  | 6 台 |

### 2 品質規格その他

#### 【参考品】

- |            |              |          |
|------------|--------------|----------|
| (1) 駐車券発行機 | 三菱プレシジョン株式会社 | TD-685-R |
| (2) カーゲート  | 三菱プレシジョン株式会社 | GT-652   |

#### 【同等条件】

##### (1) 駐車券発行機

###### ①概要

- ・駐車券発行機は、駐車場の入口に設置し、入場時利用客に対し入場時刻を記録した磁気式駐車券を発行する装置である。

###### ②諸元

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| ・形 状  | 自立型                                  |
| ・構 造  | 圧延鋼板製 防雨構造（前面パネル：樹脂製）                |
| ・表面処理 | ポリエステル樹脂系粉体塗装（前面パネル：アクリルウレタン系溶剤塗装）   |
| ・質 量  | 100Kg 以下（駐車券を含まない）                   |
| ・電 源  | AC100V±10% 50/60Hz                   |
| ・消費電力 | 待機時120VA以下 最大200VA以下                 |
| ・使用条件 | 周囲温度-10℃～+40℃ 湿度10～90%RH（結露や凍結がないこと） |

###### ③機能・性能

- |          |                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・発券方式    | 自動発券、半自動発券、手動発券                                                                                        |
| ・発券枚数    | 駐車券用紙一巻あたり4,000枚                                                                                       |
| ・駐車券用紙装填 | 2巻ロール装填自動切り替え方式                                                                                        |
| ・発券停止    | 満車時の外部からの信号により、発券停止とすることができ、この場合、来場車両には満車案内の表示及び放送をし、信号が解除されるまで駐車券の発行はしない。                             |
| ・駐車券の回収  | 自動発券時、発券後に車両が入場せずに券を抜かずに帰った場合は、駐車券は一定時間経過後に本体内部に回収する。定期券併用の場合は、スイッチ押下により自動発券した駐車券を本体内部に回収し、定期券受付状態とする。 |
| ・不正駐車券処理 | 駐車券を抜いた車両が入場せずに帰った場合は、不正券として精算機に駐車券番号を通知し、本駐車券を無効とする。                                                  |

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| ・駐車券印字方式  | シリアル・インパクト・ドットマトリクス方式  |
| ・駐車券印字内容  | 入庫月日時分、発行連番、端末番号       |
| ・定期券読取機能  | 既存定期券が利用可能であること。       |
| ・操作案内機能   | ランプ表示及び案内放送により操作案内を行う。 |
| ・時計機能     | 月差±15秒以内               |
| ・外部メモリ機能  | コンパクトフラッシュカード          |
| ・インターホン機能 | 同時通話                   |

### (3) カーゲート

#### ①概要

- ・カーゲートは、駐車場の出入口に設置し、外部からの制御信号によりゲートバーを開閉し、入場・出場車両を管理する装置である。

#### ②諸元

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| ・形 状  | 自立型（中折れ式ゲートバー付き）                    |
| ・構 造  | 圧延鋼板製 防雨構造（ゲートバーは、車両の進行方向に対して右側に取付） |
| ・表面処理 | ポリエステル樹脂系粉体塗装                       |
| ・質 量  | 70Kg以下                              |
| ・電 源  | AC100V±10% 50/60Hz                  |
| ・消費電力 | 待機時30VA以下 最大200VA以下                 |
| ・使用条件 | 周囲温度0℃～+40℃ 湿度10～90%RH（結露しないこと）     |

#### ③機能・性能

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| ・制御方式    | 内部スイッチ、外部スイッチによる開閉機能     |
| ・開閉時間    | 開閉各々2.5±0.5秒（60Hz）       |
| ・開閉角度    | 88度                      |
| ・障害物検知   | 距離限定反射型赤外線センサ（雪対策タイマー内蔵） |
| ・ゲートバー交換 | キーによるワンタッチ交換             |

#### 【特記仕様】

- ・筐体は、粉体塗装とし、雨風に強く錆びにくい物であること。
- ・駐車券発行機は、車両感知にて受付状態となり、駐車券を発行すること。また、手動発券も可能なこと。
- ・駐車券発行機は、現在の定期券が利用可能であること。
- ・駐車券発行機は、既設の出口精算機、事前精算機（三之丸駐車場には設置無し）及び手動精算機（東桜町駐車場のみ設置）にて駐車券の読取が可能なこと。
- ・駐車券発行機は、出口精算機、事前精算機及び手動精算機と共に監視盤及び管理PCと通信し、台数情報・警報履歴等を表示すること。
- ・既設の管理PCにより、各種帳票等の出力が可能であること。
- ・カーゲートは、既存機器及び駐車券発行機に適合し連動できること。

- ・カーゲートは、中折れ式ゲートバー（グラスファイバー・バー）１本を附属すること。

※参考品以外で入札に参加する場合は、２０２５年（令和７年）７月１０日（木）までに、同等承認申請書（様式２）及び仕様等が確認できるカタログ等（写し可）を次の担当者へ持参し、承認を得ること。承認を得ていない場合は、入札に参加できない。

担当者：都市交通課（福山市役所本庁舎１１階）神園・吉岡・澁谷

電話：０８４－９２８－１２０９

### ３ 納品場所・納品方法

#### （１）納品場所

| 納品場所                      | 品名及び数量                |
|---------------------------|-----------------------|
| 福山市霞駐車場<br>（福山市霞町一丁目１０－１） | 駐車券発行機 １台<br>カーゲート ２台 |
| 福山市三之丸駐車場<br>（福山市三之丸町９－１） | 駐車券発行機 １台<br>カーゲート ２台 |
| 福山市東桜町駐車場<br>（福山市東桜町５－１１） | 駐車券発行機 １台<br>カーゲート ２台 |

#### （２）納品方法

- ・搬入、取付、調整、既存品処分
- ・納品は、事前に発注者と協議し、営業に支障が出ないように、各駐車場の開場時間外（夜間）を中心に短期間・短時間で行うこと。
- ・既存品は、撤去後、受注者が適切に処分すること。

### ４ 納入期限

２０２５年（令和７年）１０月３１日

- ・納入時期は、事前に発注者と協議、調整すること。

### ５ その他

- ・入札書提出期限までに現地確認すること。（ただし、現地確認不要と判断した場合はこの限りではない。）
- ・設置後は、駐車場の運用に支障をきたさないよう、保守・点検及び故障時の対応が速やかに行える体制が整えられること。